



▲生まれたばかりのかわいい赤ちゃん

議案第144号 南相馬市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について
【質疑】 出産育児一時金は、申請から2週間程度で支給しているが、できるだけ速やかに支給できないか。
【答弁】 申請からそんなに期間を置くことなく支給できるように今後各区とも検討する。なお、どうしても出産費用が必要な方については貸付金制度もあるのでPRをする。
【質疑】 出産育児一時金を5万円引き上げた根拠は。
【答弁】 少子化対策等の観点、給付の重点化を図るといった国の方針のもとになった。

議案第145号 南相馬市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について
【質疑】 国民健康保険法に基づく病院事業とするが、本改正以前に交付された交付金を返還することにはならないか。
【答弁】 条例整備に関し県とも協議し、合併時の18年1月1日に遡及する改正案になっているので、影響がないというところで協議を済ませている。
議案第194号 平成18年度南相馬市国民健康保険特別会計補正予算について
【質疑】 収納率向上対策事業に関して、合併して従来とどう違ったのか。
【答弁】 収納率は横ばい状況ととらえている。
【質疑】 国保税を減免すると、減免されなかった人の国保税の引き上げに連動するところがあるが、減免分は一般会計からの繰入れをし、他の国保加入者に過重な負担にならない対応策が必要と思うが。
【答弁】 指摘のように他の保険者に影響する部分もある。健全経営を行っているということで特別調整交付金も見ているので全体的に軽減を図るというところで対応している。

議案第195号 平成18年度南相馬市介護保険特別会計補正予算について
【質疑】 介護保険制度が変わり今まで介護保険で貸与されていた用具が適用外になる場合が出てくる。本市で自己負担で借りる人は、どの程度になるか。
【答弁】 本年9月30日までは経過措置で今まで貸与を受けていた人は継続して貸与を受けられる。10月からは軽度の方については用具の種類によつては貸与が受けられなくなるが、例外的に保険給付の対象になることもある。認定調査結果や主治医の意見、利用者の状態像から判断されるので全員借りられなくなることはない。
議案第200号 平成18年度南相馬市病院事業会計補正予算について
【質疑】 病棟においては、引継が終わっても看護師が長時間帰れない状況が常態化している。
【答弁】 今回、小児初期救急医療事業を導入するに、スタッフは新たに対応しているというところが心配。引継後の残業の実態をとらえているのか。

議案第193号 平成18年度南相馬市一般会計補正予算について
【質疑】 鹿島区の地域福祉推進委員は、どのような活動をするのか。
【答弁】 16年、17年度に福祉計画を策定し、それに基づき実施に入るといふことで、その推進役として地域福祉推進委員として委嘱し、実施する計画である。主に区長代理にお願いする。
【質疑】 障がい者自立支援費について利用料を徴収するにあたって1割を超えている理由は。
【答弁】 個別給付の部分であり、この部分については自立支援医療も含めてだが、1割負担となつて事業を実施していく内容になつていく。
【質疑】 日中一時支援事業で6時間未満の場合、事業費が3,760円となつているが。
【答弁】 厚生労働省令で定められた障がい者デイサービスの報酬単価に基づき算定した。日中6時間以上は4,880円である。
【質疑】 小児初期救急医療事業で午後10時以降はどのようになるのか。
【答弁】 現行の救急体制で対応する。
【質疑】 防災センターの構想と進捗は。
【答弁】 検討委員会を立ち上げ協議している。場所は、インターチェンジから3〜4kmの範囲である。
【賛成討論】 障がい者政策の中で、自治体の責任と対応の部分で利用者の一部負担があるものの生活弱者への救済も含め支援体制をとる。保育園費では障がいのあるなしに育つ環境、安心して生み育てる環境整備、災害対策についても危機管理意識を踏まえ、関係機関との連携の充実を図ることでの賛成。



▲貸与される介護用品

常任委員会の審査から

各委員会における、主要質疑・討論内容について



▲よつば保育園

議案第193号 平成18年度南相馬市一般会計補正予算について
歳入予算
【1款】 市税について
【質疑】 市民税の制度改正で増加した額は。
【答弁】 調定額で約3,000万円の増となっている。
【2款】 地方譲与税(国から市に譲与)について
【質疑】 所得譲与税の今後の見通しについては。
【答弁】 19年度分までは見込まれているが、その後は約束されたものはない。
【10款】 地方交付税について
【質疑】 基準財政収入額で制度改正による増収は見込まれるのか。
【答弁】 個人市民税は前年度なので今回の改正については含まれていない。固定資産税については現年度での収入で見ることになっている。
【12款】 分担金及び負担金について
【質疑】 よつば保育園の認可をしたことで0歳児保育についての市の評価と考え方は。
【答弁】 認可そのものは県であり、詳細は把握していないが働く女性の保育要望が高まっていると考えられ、私立を含めて拡充が必要と捉えている。
【13款】 使用料及び手数料について
【質疑】 県内他市の生活サポート事業手数料と条例制定状況、額の考え方は。
【答弁】 10月1日施行なので手数料については条例或いは規則で制定。負担割合は法に基づき1割程度の負担を求めたい。
【2款】 総務費
【質疑】 一般管理費の委託料の内訳は。
【答弁】 143万9千円が人事情報総合システム整備の委託費。
【質疑】 文書広報費について郵便料、役務費の中に印刷費は。
【答弁】 郵便料が1,700円

【14款】 国庫支出金について
【質疑】 耐震補助金の1戸12万円の根拠は。
【答弁】 1戸の調査費用が12万6千円程度で6千円を当事者負担とし、12万円を国庫市で負担する。
【15款】 県支出金について
【質疑】 核燃料税補助金の原資と算出根拠は。
【答弁】 原資は把握していないが、県に納付される核燃料税の28・58%が市町村への配分。その内23・58%が立地・周辺市町村に配分され、5%が原発基金に積み立てられ無利子で貸し付ける。
【16款】 財産収入について
【質疑】 売り払う場所は。
【答弁】 鹿島区のおさひ団地の宅地828万2千円のほか公衆用道路、雑種地等4件の合計5,131㎡の売却。

【2款】 総務費
【質疑】 一般管理費の委託料の内訳は。
【答弁】 143万9千円が人事情報総合システム整備の委託費。
【質疑】 文書広報費について郵便料、役務費の中に印刷費は。
【答弁】 郵便料が1,700円
【14款】 予備費
【質疑】 予備費の考え方は。
【答弁】 運用にあたっては議会との信頼関係もあり基本的には緊急的なもの、軽微なものについて対応することとし、安易な運用は避けたいとの考え方である。
【14款】 予備費
【質疑】 予備費の考え方は。
【答弁】 運用にあたっては議会との信頼関係もあり基本的には緊急的なもの、軽微なものについて対応することとし、安易な運用は避けたいとの考え方である。

【14款】 予備費
【質疑】 予備費の考え方は。
【答弁】 運用にあたっては議会との信頼関係もあり基本的には緊急的なもの、軽微なものについて対応することとし、安易な運用は避けたいとの考え方である。
【14款】 予備費
【質疑】 予備費の考え方は。
【答弁】 運用にあたっては議会との信頼関係もあり基本的には緊急的なもの、軽微なものについて対応することとし、安易な運用は避けたいとの考え方である。

